

復興・市民活動情報誌

# みみづく

第10号



市民活動センター・神戸

〒651-0065 神戸市中央区創塙通4-2-6

TEL: (078) 265-3511 / FAX: 265-3577

E-mail kirokuedodirect.com

URL www.dodirect.com/kiroku

「教育改革国民会議の中間報告が話題になつていて、小中学生に二週間、高校生には一ヶ月間、さらに将来的に満十八歳の全員に一年程度の奉仕活動を義務化するという部分だ。

これに対して全国のボランティア・市民活動関係者から、さまざまな反論が提起されている。もちろん直感的に違和感を持つただが、報告書を読んでみると、外反論は容易ではない。誰もが若者の現状に危機感を持つており、社会参加や生活学習といった、教科履修以外の教育が必要と考えているからだ。

提案されているのはボランティア活動ではなく、農作業や森林整備、高齢者介護などの「奉仕活動」であつて、それは義務教育や医療、警察・消防など、国家から受けている利益の「反対給付」であると位置づけられている。つまり納税や兵役と同じということだ。強制の中にこそ教育の意味があるという論理だから、自発性が命のボランティア活動を強制するなんてナンセンス、という反論は反論にならない。対案の提示はさうに難しいが、しかし、教育改革の提案としてはいくつかの重大な欠落があると考える。

まず、高齢者介護などの分野では、未熟練で自発性のない若者に「奉仕」される側はどう感じるか。教育の材料にされる、「奉仕」の受け手の思いや立場を無視した話で

はないか。そんな場に教育的效果が生まれるだろうか。自発性を持たない大量の若者は受け入れる現場の混亂も必至だろう。

また、報告は「祖國」「日本人」をしきりに強調しているが、日本国籍を持たない隣人たちへの視線の欠落した教育とはいつたいなんだろうか。

そしてなにより根本的な疑問がある。荒廃しているのは、果たして教育なのだろうか。学級崩壊などの教育現場のただならぬ混乱と、青少年の犯罪や援助交際などの規範の崩壊は確かに極めて深刻な問題だが、それは「教育の荒廃」のみに帰する問題なのか。

学園社会を意識的に作ってきたのは戦後の産業と政治であり、昨今の政治家や高級官僚ら社会的リーダーの堕落ぶりは、彼らも経済成長以外の価値を持ち得ていないことを如実に示している。報告は「誰があなた達に冷えたビールを飲める体制を作ってくれたか」と書くが、まさにその体制が、個性や健全な常識よりも所属組織への忠誠を優先させる、大量生産高度成長に適した人材を、これまで「大量生産」することを教育に求めてきたのだ。青少年の「賣うべき」現状は、そのような社会のあり方のごく自然な帰結にすぎない。いま必要なのはわれわれ大人も含めた、社会全体の価値観や規範の再構築だ。とすれば、まず「奉仕活動の義務化」が必要なのは、現在の大人们ではあるまい。

## 荒廃しているのは教育か

実吉 咲(市民活動センター・神戸代表)

地域通貨を知っていますか?  
～LET'Sの可能性～

●地域通貨 体験記

24  
特  
集

56  
NPOだより

NPOの税制優遇を考える

第2回  
NPO支援税制の実現に向けて

●この秋がヤマ場!  
「NPO支援税制」実現への  
スケジュール

78

神戸  
短信

- ご入会の状況  
(2000年8月末現在)
- ご寄付ご協力  
ほか



# 地域通貨を知っていますか？

## ～LETS (Local Exchange and Trading System) の可能性～

最近あちこちで「地域通貨」という言葉を耳にしますが、みなさんはどれくらいご存じですか？

市民活動センター・神戸では、この新しい動きが地域における人と人のつながりを復活させ、地域での住民主体の活動を活発にするのに有効なのではないかとの観点から、センターもメンバーである「ひょうご市民活動協議会準備会」において「地域通貨勉強会」を開催するなど、その実現に向けて研究してきました。

以下では地域通貨の仕組みについて簡単に整理し、その可能性を展望したいと思います。

さあ、私たちと一緒に学んでいきませんか？



### 地域通貨って？？？

地域通貨とは、簡単にいえば、ある特定の地域内やグループ内でのみ通用するおカネのこと。その形態は大きく分けて、おもちゃのお札のような「券」を行するタイプ（紙幣発行型）と、通帳のようなものをメンバーが持ち、そこに取り引きを記入していくタイプ（通帳記入型）の二つがあります。

日本国内では約三〇ヶ所で実施されており、それぞれに特徴が見られます。が、いずれにも共通するのは、地域内での支え合いを促し、地域を活性化することを目的として、比較的小さな地域内で始められていることです。

### ◇交換手段のみに限定

通常の通貨は取引の道具として使われる（交換手段）とともに、それを将来に備えて蓄えることができます（価値貯蔵手段）、コーベは後者の機能を持ちません。

◇地域内で生産されたモノやサービスの交換だけに使われる

具体的に地域通貨がどのようなにはたらくのか、その仕組みをみてきましょう。

「円」では値段の付きにくいもの、例えば庭でできた野菜や車などの通貨は、国家による保証

と強制力を背景にして、それさえあれば何でも買える（という幻想を与えるがち）の通貨です。これにおいて、そこに住む人々の合意のみに基づいて、モノやサービスの地域内での循環を促進しようという仕組みです。国家による「円」ではなく、ある地域での地域通貨（いま仮にその通貨を「コーベ」と名付けましょ）が地域内でモノやサービスの循環を促すために、地域通貨には次のようないくつかの特徴・仕掛けがあります。

「コーベは集めて貯めても利子はつきません（地域通貨の中に投資・投機することもできません）。貯め込んでお金持ちになります）。貯め込んでお金持ちならぬ「コーベ持ち」になってしまふが地域内でもモノやサービスによる「円」ではなく、ある地域の利子はつかないし、それをもとに投資・投機することもできません。コーベの価値は、貯め込むことではなく、流通させることにあります。

椅子を押すといったモノ・サービスがコーベで取り引きされます。

### ◇利子がつかない

「コーベは集めて貯めても利子はつきません（地域通貨の中に投資・投機することもできません）。

「地域通貨」と“LETS”

地域通貨と似た言葉として、LETSがあります。「地域内交換取引システム」「地域交換信託制度」などと訳され、地域通貨制度の総称として広く用いられています。ここでは、ほぼこのLETSと同じ意味で「地域通貨」という言葉を用いました。

## ◆リストアップが重要

こんなことができます・これあげます 名前／希望交換レート(K=コーベ)	こんなことしてほしい・これがほしい 名前／希望交換レート(K=コーベ)
<p><b>できます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょっとした日曜大工全般(Cさん／20K)</li> <li>・引越の手伝いします(○さん／1日40K)</li> <li>・力仕事します(○さん／15K)</li> <li>・留守中の犬、猫の世話(Aさん／10K)</li> <li>・子どもの遊び相手(○さん／15K)</li> <li>・ゴミ捨てやります(B棟のみ)(○さん／1件当たり2K)</li> <li>・ビデオを上手に撮ってあげます(○さん／8K)</li> <li>・ホームページ作ります(○さん／15K)</li> <li>・パソコン(Mac)の初步を教えます(○さん／15K)</li> <li>・ピアノを教えます(初級～中級)(○さん／20K)</li> <li>・貧乏旅行(とくに海外)のテクニック教えます(○さん／5K)</li> <li>・書類を整理する方法教えます(○さん／10K)</li> <li>・バリアフリーのお店教えます(○さん／OK)</li> <li>・おいしいお味噌の作り方教えます(○さん／10K)</li> <li>・行列のできるおいしいお店(種類はいろいろ)を教えます(○さん／10K)</li> <li>・お見合い相手紹介します(○さん／20K)</li> <li>・絵本の読み聞かせできます(関西弁)(○さん／8K)</li> <li>・細かい手作業得意です(○さん／6K)</li> <li>・人生相談に乗ります(○さん／15K)</li> <li>・手相を観ます(○さん／20K)</li> </ul>	<p><b>してください</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破れた網戸の修理(Aさん／15K)</li> <li>・高いところの電灯を換えてほしい(○さん／8K)</li> <li>・自転車のパンク修理(○さん／20K)</li> <li>・引越の荷造りを手伝って(○さん／30K)</li> <li>・車を○○から○○まで回送してほしい(○さん／10K)</li> <li>・旅行中の犬の世話、1週間(Bさん／30K)</li> <li>・旅行中(4泊)の庭の植木の世話(○さん／16K)</li> <li>・早朝のジョギングにつき合ってほしい(○さん／5K)</li> <li>・車椅子通学の付き添い(○さん／18K)</li> <li>・子どもの幼稚園への送迎、往き帰り片方でも可(○さん／15K)</li> <li>・買い物中の子どもも(4歳と6歳)の遊び相手(○さん／20K)</li> <li>・戦前や戦争中の話を聞きたい(Cさん／8K)</li> <li>・この地域の昔話を聞かせて(○さん／8K)</li> <li>・栄養のある晩ご飯を食べさせて(○さん／20K)</li> <li>・スキー用具を貸してください(○さん／25K)</li> <li>・東京の安い宿を教えてください(○さん／8K)</li> <li>・パソコン教えて(○さん／10K)</li> <li>・編み物を教えて(○さん／12K)</li> <li>・ワールドカップのチケット売り出しに並んでください(○さん／18K)</li> <li>・目覚ましコールを入れてください(○さん／5K)</li> <li>・マッサージしてください(○さん／25K)</li> </ul>
<p><b>あげます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供服(女児用、130cm)(○さん／12K)</li> <li>・不要な粗品(石鹼20個)(○さん／10K)</li> <li>・お父さんが一ヶ月で飽きたガーデニングセット(○さん／30K)</li> <li>・庭でそだてた季節の野菜(Aさん／時価)</li> <li>・化粧品(化粧水、××社製)(○さん／25K)</li> </ul>	<p><b>ください</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で新鮮な野菜(Cさん／多少高くてもいい)</li> <li>・中古の車ください(○さん／150K以内)</li> <li>・中古パソコン(○さん／100K)</li> <li>・様床(ぬかどこ)ください(○さん／30K)</li> <li>・チャイルドシートください(3才児用)(○さん／50K)</li> </ul>

## 地域通貨の効能

上のリストを見てください

もともとの知り合い同士で

いの輪が広がつていきます。

ンバー全員に「見える」ようにリストを作ります。人々の能力や技術の多くは、「円」の値段はつかないもので、これまで周囲から評価されなかつたものもあるでしょう。

所にそれを売っている店が見つからず、困っていたところで、Aさんは家庭菜園で野菜を作っていましたが、リストを作つていましたが、リストを見て、求めてくれる人がいるならもつと作ろうと張り切りだ

一方Aさんは、家の破れた網戸から蚊が入ってくるのが最近の困りごとでした。最近引っ越ししてきたCさんが、「コーゲーのリストに『日曜大工全般やります』と出しているのを見てさつそくお願ひしました。

そのCさんは、子どもに安全でおいしいお弁当を作つてやりたいと考えていて新鮮な無農薬野菜を求めていますが、近

んの中学生の息子が聞きました。がつていてると知つて喜ぶかもしだせん。Cさんは引っ越してきて間もないこの町の人たちの中に、あつという間にとけ込むことができました。長く住んでいる人同士でも顔を見知っているだけという関係が多いですから、「コ一ベ」のおかげでいろんな人と人が知り合えます。

# 地域通貨 体験記

予定の30名を大幅に超える多数の参加者であふれた地域通貨勉強会。講師にお招きした草津コミュニティ支援センターの内山博史さん(現・NPO政策研究所スタッフ)は、すぐに会場の雰囲気を和ませ、ご自身の実践例である草津の「おうみ」の紹介からスタート。

会の前半は、ビデオや資料を参考に地域通貨の発祥や海外の事例紹介、そして草津での実践に至る経緯などのお話を伺った。

後半はいよいよ、参加者全員による地域通貨の体験ワークショップ。この日は通帳記入タイプに挑戦した。

まず全員が自分の「できること」と「してほしいこと」をリストアップすることからとりました。が、いざ尋ねられると悩んでしまい、「こんな誰にでもできそうなこと書いてもいいのかなあ」と首をひねる姿や、「仕事以外何もできない人間だったんだ」と悲痛な声も。

全員のリストが一人一人に配られると、他の参加者のリストを見ながら、取り引きの始まり。以前からの知り合い同士でも「そんな特技あったの!?」という驚きの声があがつたり、自分の困りごとを解決してくれる人を見つけて喜んだり。ここで初めて出会った人も多かったが、リストを見て互いに興味を持つことができ、会話があちこちで始まった。驚きの声や値切りあう声で会場は一転して賑やかになった。

リストも人それぞれで、「ウクレレ教えます」「パーティをしきります」「有機野菜を譲ってほしい」「僕の話をきいて」など、バラエティいっぱいの楽しい内容だつ

た。このリストが、知り合いの新たな一面を発見する道具や、初めて顔を合わせた人に声をかけるきっかけにもなり、重要な役割を果たしていたようだ。このような出会いや発見がリストを豊かにし、人間関係をも豊かしていくのだろう。

だんだん取り引きに熱をおびてきた会場だったが、内山さんの「ここが地域通貨流通のはじまりです」という言葉で会がいったん締めくくられた。あっという間の3時間だった。

本当にいろんな人のいろんな一面が見える会となり、意見交換のなかでは「自分や相手の能力を引き出し伸ばすきっかけになるのでは?」と、地域通貨の意義にふれる意見もでた。

地域通貨は、サービスを受けて当たり前という権利ではなく、受けたサービスに対する評価・お礼の気持ちが強調されるのだという内山さんの言葉が印象に残った。

(く)

※この会を主催した「ひょうご市民活動協議会準備会」は、神戸・阪神間のNPO/NGO数団体が相互の情報共有と協働、互助のためにつくったネットワーク。お問い合わせは当センターまで。



おうみ(見本)

このように地域通貨は、「通貨」というよりも、人と人との結びつける「仕組み」です。ちょっととしたことを気安く人に頼めるようになり、感謝の気持ちを(お金を払つたりするのではなく)気軽に表すことができました。自分の中の隠された能力が、意外と他人の役に立つことに気づき、新しい出会いが次々に生まれます。

このように地域通貨は、「通貨」というよりも、人と人との結びつける「仕組み」です。ちょっととしたことを気安く人に頼めるようになり、感謝の気持ちを(お金を払つたりするのではなく)気軽に表すことができました。自分の中の隠された能力が、意外と他人の役に立つことに気づき、新しい出会いが次々に生まれます。

円やドルでは、人はその通貨自体に価値があると錯覚し、お金を集め、貯め込むことに躍起になります。集められたお金には利子がつき、利殖や投機にも使えるからです。幸せはお金の量に比例すると勘違いし、お金を蓄えることが自己目的となります。

貯めるのではなく、使われ、地域を循環し、人と人との関係をとり結ぶ地域通貨の世界は、国家の通貨のみで成り立つ世界とは決定的に異なる世界のあり方を示しています。その先には地域の自立という豊かな可能性も見えてきているのです。次回は、各地で試みられている具体的な事例を中心にご紹

## 円やドルとは 違う世界をつくる地域通貨

地場で生産されたモノを地域で消費するようになりますし、人の労働(サービス)も、遠距離通勤しなくとも地域で必要とされ、ある種の対価が得られるようになります。それはひいては地域経済の活性化や環境の保全にもつながることでしょう。

## NPOの税制優遇を考える

### 第一回 NPO支援税制の実現に向けて

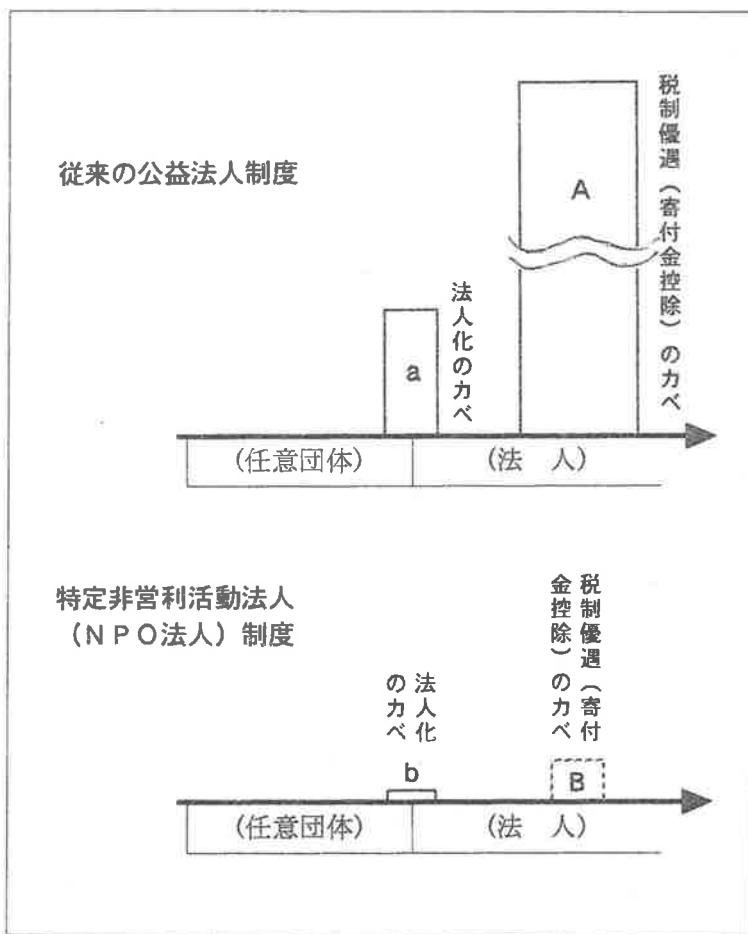
いるほか、政党や社会福祉法人、学校法人の一部なども同様の地位を得ている。

てること（Aのカベが極めて高く厚い）ことしかもその認定は主務官庁の裁量で行われ、明示された基準はないことが多い（Aのカベの高さや乗り越え方が不明瞭）の二点である。

前回は、NPOへの支援税制の中で、「寄付金控除」と「収益事業への課税の减免」について簡単に説明した。今回はより詳しく、どのような税制が望ましいのかを考えるとともに、支援税制の実現にむけてヤマ場を迎えるこの秋の動きを整理したい。

#### ◆従来の制度の問題点

NPO法の成立以降、「NPOには税制優遇は当然だ」とか「法人住民税（年額七・八万円）は免除すべきだ」といった議論をよく耳にする。NPOは自己を犠牲にして、しかも公金に頼らずにいいことをやっているのだから、税の减免や優遇はあたりまえという理屈だ。しかし、それは実に安易で誤った議論だといわなければならぬ。なぜか。それを論じる前に、NPO法の成立によって、法人制度と税制度がどう変わったのかをもう一度振り返ってみよう。



この制度の大きな問題は、  
（1）草の根の市民活動グループにとっては、そもそも公益法人となることは非常に困難（まずaのカベが高くて厚い）  
（2）さらに、現在約二万六千ある公益法人の中から著しく公益性が高いと主務官庁が認定する「特増」はわずか千にも満たず、その資格取得は極めて限定され

これに対して、NPO法によって市民活動グループが法人格を取る際の障壁が格段に低くなつたのはご存じのとおり（aのカベ→bのカベ）。現在私たちはBのカベがいかにあるべきかを議論しているわけだが、まず前提として、そもそもBのカベは必要ないという冒頭の議論を点検してみよう。

◆「カベ」はどうしても必要  
これは、いいかえれば、NPO法人には自動的に税制優遇をするべきだという議論だが、自分で自分の首を絞めかねない議論だ。どこがおかしいのか。

寄付金控除であれ課税の减免であれ、税制上の優遇をすればその分国や自治体に入る税収は減る。ということは効果としては税金をNPOに直接支出すると似た効果を持つわけだから、何らかの「公益性」が問われるのは当然のことだ。その公益性を誰がどのような基準・手続で認定するのかが大問題なのだが、法人化の基準・手続とは別の、何らかの「公益性」認定がなくていいということにはならない。

現在のNPO法の法人化基準は、かなり準則主義（届出制）に近いものとなつていて、以前の公益法人の法人化基準に比べるとはるかに緩やかである（怪しげなNPO法人がいくつも誕生しているのはご存じの通りだし、現に暴力団等の隠れ蓑NPO法人が問題を起こしたりもしているが）。これをさらに進め、公益性は問わず、非営利という条件だけの完全な準則主義にしようというのが、税制改革とならぶもう一つのNPO法運動のポイントである。非営利であるということ即公益的とは限らないわけだ。だから、税制優遇の条件（B）を法人化（b）とは切り離し、別途何らかの「公益性」を問う、つまりより高いBのカベを設けるのは、どうしても必要なことなのだ。

## ◆市民活動団体からの提案

したがって、第二の問題、その「公益性」を、誰が、どのような基準で判断するのか

といふことが大きな問題となる。  
既存の公益法人は、役所が公益性を認定を許し、その許可と監督の下で特別に設立を許される存在だから、ある程度の特権的地位が与えられる一方、役所の規制は厳しい。役人の天下り先になるとすらある。NPOがそうなつては自殺行為だから、それを防ぐような制度設計が必要だ。

NPO法の趣旨はボランティア活動をはじめとする市民が行う、自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の促進であり（第一条、傍点筆者）、主務官庁が一方的に「公益性」を認定するこれまでの公益法人制度とは思想が根本的に異なる。価値観や生活のあり方が多様化、多元化する今日、役所が一元的に「公益性」を認定するだけでは不十分で、広く市民や社会が「公益性」を認定する仕組みをつくる必要がある。市民の参加や支持を広く得ているかどうか、活動の公開性、透明性が確保されているかどうかといったことである（既存の公益法人の公開性は所轄官庁に対するものだけで、広く社会一般に対する説明責任は重要視されていない）。

全国の市民団体でつくる「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」では、昨年十月に、「特定非営利活動法人の優遇税制に関する提案」を出した。そこで寄付金の所得控除や、事業収益を非収益部門に回したときの「みなし寄付金」制度

などの優遇内容とともに、認定の要件と認定機関が提案されている。

主な要件を挙げると、

### （団体の活動要件）

- ①特定非営利活動に係る支出が全体支出の七五%以上でなければならない
- ②資金源や事業内容、入会要件、会員外へのサービス内容等が、団体の目的や不特定多数性に適合しなければならない

### （団体の組織要件）

- ③理事全員の氏名および給与、職員上位五名の給与を公開すること。その額が不当に高くなないこと
- ④他の団体の隠れ蓑的な存在ではないこと
- ⑤NPO法の定める情報公開以外に、資金源、事業内容、料金体系、入会要件等についての経理・監査および情報公開が適正に行われていること

### （団体の収入要件）

- ⑥広い市民からの会費や寄付金／助成金／公的な補助金／事業収入、が収入全体の中でバランスよく得られていることなどである。また、その認定機関については、独立した行政委員会「特定非営利活動促進委員会」を設けそこで審議するという案になつてている。

下の「実現へのスケジュール」に書いた

ように、この十～十一月が税制改革の大きなヤマ場である。右の「提言」などを基本に全国で議論を盛り上げ、議員を動かさないと支援税制は実現しない。市民活動団体の盛り上がりを示そうではないか。（J）

## ◆この秋が大きなヤマ場！

### ～「NPO支援税制」実現へのスケジュール

NPO法の附則・附帯決議では、支援税制について「法施行後2年以内に制度を検討し、3年以内に措置を講ずる」とになっている。つまり、今年の11月末までに検討し、2001年11月までに措置、というスケジュールとなっている（NPO法は98年12月1日施行）。ということは、この秋が大きなヤマ場なのだ。

もう少し具体的に見ると、毎年9月から11月にかけて、与党の「税制調査会」と大蔵省と多くの分野にわたる税制改正の骨子がまとめられる。さらに11月から12月、与党の各部会、委員会から、税制調査会への要望がなされ、同調査会で審議される。そして例年12月中旬に、その審議の結果が与党の「税制調査会大綱」として提出されることになる。まずはこの「大綱」にNPO税制の改正が取り上げられるかどうかが、第一の決定的なポイントとなる（以上はシーズのニュースレタ-第31号から要約）。すなわち、この秋を逃すと、チャンスは来年秋まで巡ってこないのだ。

これをぜひ実現するためには、市民団体自身の盛り上がりが不可欠だが、現状ではまだ弱い。全国の市民団体でつくる「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」はこれまで税制改正を国会議員などに働きかけてきたが、この秋、NPO支援税制創設のための全国キャンペーンを行う。11月には神戸でも行う予定。

（速報）福岡では、NPOふくおか（<http://www.try-net.or.jp/~npo-fuk/>）などが中心となって9月24日に「NPO支援税制を考えるフォーラム in ふくおか」を開催。これに先立って福岡県議会・福岡市議会・北九州市議会に対して、国に意見書を出すよう要望するなど、活発な動きをしている。また、三重県でも市民活動ネットワーク平成の町割会（<http://www.watashi.gr.jp/>）などが県議会に同様の請願を出している。

# 神戸短信



●何を伝える？

## 阪神・淡路大震災

メモリアルセンター（仮称）

二〇〇二年  
三月の開設をめざし「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」の建設計画を兵庫県がすすめている。九九年度補正予算で国から二分の一の財源がつき、総費用六十分円が計上されている。すでに建設業者が決定し、中身の検討段階で、十九人の展示・交流検討委員会による検討のほか、展示に関するアイデアの公募も行われた。

これを受けて、震災の記録と記憶をテーマに活動するNPO「震災・まちのアーカイブ」は、単なるアイデアにとどまらない公開提言を提出した。計画の進められ方に違和感と危機感を持ったためだという。何が問題なのか、代表の季村範江さんと事務局長の寺田匡宏さんに聞いた。

「今、メモリアルセンターについて多くの人がその重要性を認識して、議論を行っているか。答えは限りなく「否」に近い。重要なことが議論されないまま計画が進んでいる」（震災・まちのアーカイブ発行『瓦版なまづ』第八号、寺田さんの文章より）。

根本的な問題は、センターの中身について広く市民に問い合わせ、時間をかけて練り上げるという姿勢が県に見られないことだ。先述のアイデアの公募も、たしかに新聞には掲載され、ホームページから書き込むことも可能だったが、公募期間は一ヶ月足らずで、提案は十七人・団体からの三八件にとどまつた（<http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/memoriaru/gaiyou.htm>参照）。

それらの提案の反映も含め、現在予定されている展示には『1・17シスター』5時46分の衝撃…立体音響や演出照明の効果により驚愕の映像空間を創出』といったテーマパークまでの企画もある。「他地域でも見られることが多いが、博物館等の展示について業者が任されてしまっている。展示のコンセプトが決まらないうちに業者の感覚で企画が進んでしまう。それが本当に市民が望む展示なのだろうか」と季村さん。

※「震災・まちのアーカイブ」は私たち市民活動センター・神戸の前身である震災・活動記録室の資料を引き継いだ団体。今回同封のみみずく書房でも彼らの編集した冊子を紹介しています。

◎問い合わせ電話番号（事務所）  
○七八一六八一六二三一  
ただし第一・三木曜と第二・四土曜のみ開室

**講演とシンポジウム**

### 「阪神・淡路大震災をどう伝えるか」

日時 2000年10月15日（日）午後1時30分～5時  
場所 フェニックスプラザ 2階多目的室

内容 記念講演（1:40～2:40）  
室崎益輝氏（神戸大学都市安全研究センター教授）  
シンポジウム（3:00～5:00）  
パネラー  
司会 奥村 弘氏（神戸大学文学部助教授）

主催 神戸大学震災資料についての研究会  
共催 歴史資料ネットワーク（略称・史料ネット）  
後援 兵庫県、神戸市、阪神・淡路大震災記念協会、  
神戸新聞社、神戸史学会、震災・まちのアーカイブ

お問い合わせ先  
歴史資料ネットワーク・阪神大震災対策歴史学会連絡会  
(代表幹事 奥村 弘)  
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部内  
TEL/FAX078-803-5565 e-mail yfujita@lit.kobe-u.ac.jp

兵庫県のNPO法人申請状況 (2000年8月末現在)		
認証	不認証	申請中
73件	1件	24件

### K E Cへのアクセス (件数、7/1～8/31、開室52日。 ボランティア他、関係者を除く。)

相手別	電話	来室
NPO	352	45
個人	57	27
行政	74	5
企業	39	7
マスコミ	11	1
研究者	4	1
その他	44	15
計	581	101

内容別	電話	来室
相談	29	13
問い合わせ	186	0
打ち合わせ	164	27
依頼	73	0
取材	4	2
勉強会・会議	-	5
交流・見学	-	37
その他連絡	125	17
計	581	101

あらゆる資料にアクセスできるよう導いてくれる。

「資料はそのままでは十分真価を發揮できない。その価値を読みとり社会とつなぐ専門家が必要で、そうでなければ社会に開かれているとは言えない」（季村さん）。

「どんなやり方なら市民の思いのこもったものにできるのか、答えがあるわけではない。時間をかけて发酵させていいればいいのだが、シンポジウムなどを通じて関心のある人の輪を広げていきたい」（寺田さん）。

國から下りてくる予算である」と、県議会通過のタイミングなど、市民主体にしたくともできない事情が県にあるのも確かだろう。しかし今からでも、市民の声を反映するあらゆる手を尽くすべきではないか。市民の側からも行動が必要である。

# 神戸短信

□□□□□

## ■生産される「孤独死」

今年七月中旬、神戸市須磨区の復興住宅で、いわゆる「孤独死」が相次いでいた。同じ団地で三人が亡くなられ、その内の一人は死後半年が経過していた。去年四月から今年七月末までの復興住宅での「孤独死」を神戸市が調べたところ四十三人以上ることが分かり、須磨区の件とあわせ二件が死後半年の発見であった。

かといって別段、センセーショナルな話題として取り上げるつもりはない。各種媒体や幾つかの会合での情報を記載しただけである。この種の情報が伝わると、専門家やマスメディアなどは、こそつて行政の施策を批判し、対策強化を声高に訴える。当然のことを述べているであろうし、誰もが思い浮べることであろう。しかし、テクノクラシー的発想の発言―市民の反応を予想しこントロールする―には説得力がなく、ましてや受け手に混乱を与えるだけである。

都市部に居住する者は一都市形成の歴史からそうせざるをえなかつたわけだが、干渉し合うことを拒む人々が多い。そのようにコミュニティの形成以前にコミュニケーションを避けてきた結果、「孤独死」を招くような社会をつくってきたのだ。その自覚なくして行政の責任だけを非難するのは無責任と言わざるを得ない。

だからといって、共同体運動や、資本主義以前への回帰を求めているのではない。細分化された社会状況をよく吟味したうえで、発言もしくは行動しなければならないということだ。

いわゆる孤独死に象徴されるのは、現代社会における、価値観の多様化とコミュニティ形成のジレンマだ。すなわち、片や多様な生活の尊重やプライバシーの確保が求められ、他方ではコミュニティの

再生が叫ばれている。この現状で政を行う立場にいつそうの対策を期待することは極めて危険である。今以上を求める、より一層の管理主義的行政の肥大や市民の行政依存を助長することになる。

今日、声高にコミュニティの重要性が叫ばれてはいるが、考えるべきことは、それぞれの地域に応じて多様化した問題であり、それぞれの地域ならではの対処法である。その問題は住民自らの運動なくしては決して解決には到らない。

彼らのことを踏まえずして「孤独死」なる言葉のセンセーショナルな垂れ流しを安直に受け取る限りは、市民はその呪縛から逃れることはないだろう。

(大)

## ◆ご寄付(2000年8月末まで、以下同じ)

岩本カツヨさま、大岡頼光さま、南相錦さま、高山忠士さま、阪口春彦さま、松尾弘順さま  
匿名希望(2名)

## ◆ホームページ制作

佐々木康哲さま、杉谷正明さま、羽田昇正さま、品田房子、諷訪見一

## ◆みみずく刊行へのご協力

井畠真理子さま、稻原珠実さま、大和田信行さま、河野正和さま、菅原陽子さま、田浦彩子さま、土屋淳子さま、釣徹雄さま、西池陽一さま、端純子さま、福地弘美さま、堀越みち代さま、山口真司さま、山崎ゆりさま、品田房子、諷訪見一

## ◆編集スタッフ

石川知子、今田忠、橘高由美、熊沢幸子、桑原英文、実吉威、中田豊一、森田博一、八十庸子

このニュースレター“みみずく”は、兵庫県および全国の市民活動団体や行政、企業、組合などの団体や、国会・地方議員、研究者および関心ある個人の方々などに、約3000部をお送りしています。

## ★市民団体(年会費五千円)

## ★個人(年会費五千円)

## ★学生(年会費三千円)

## ★購読(年会費三千円)

## ★三木市(年会費五千円)

## ★加古川市(年会費五千円)

## ★和貴(年会費五千円)

## 新規

## 新規